

第3次紀の川市長期総合計画と  
第3期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
の一体的策定について

# 目次

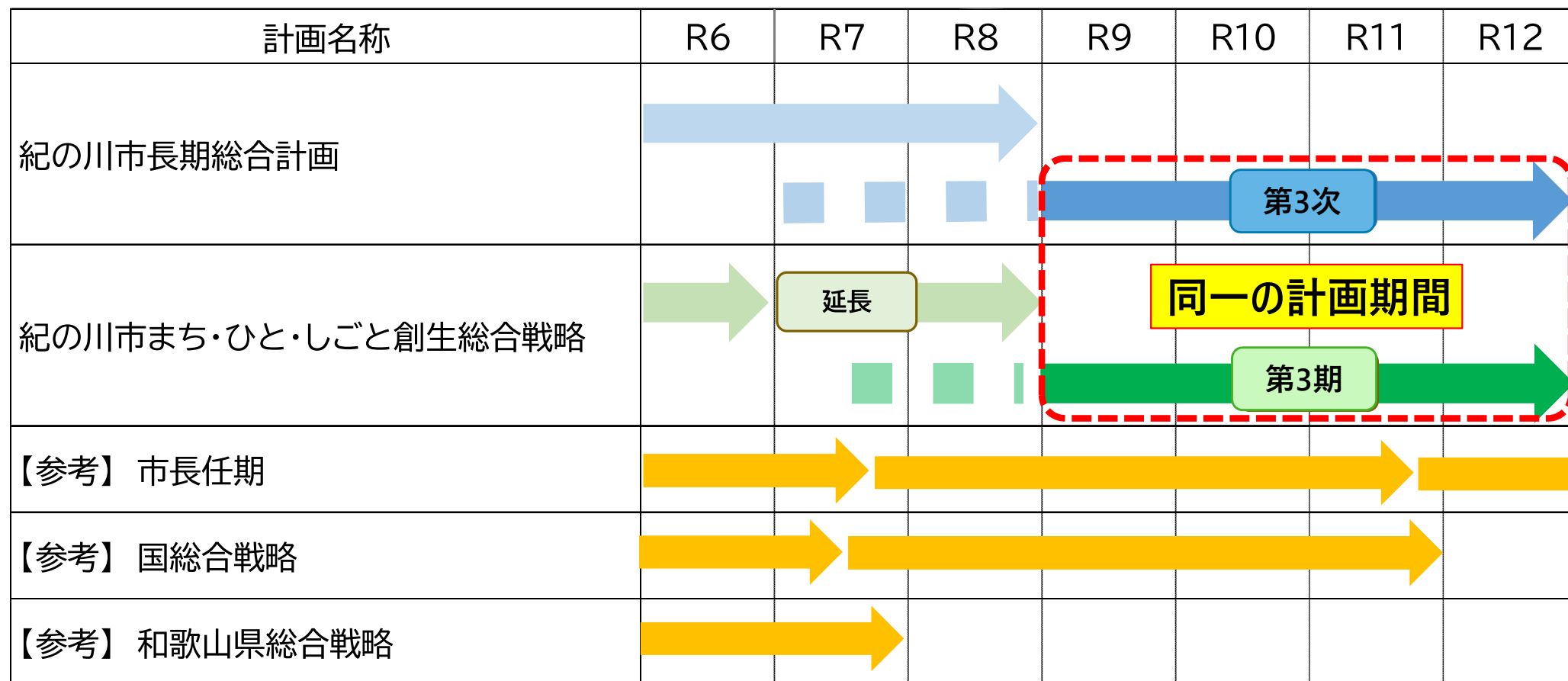
|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の比較        | 3 |
| 計画期間の同期                        | 4 |
| 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的策定の目的  | 5 |
| 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的策定の考え方 | 6 |

## 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の比較

総合計画はまちづくりに関するすべての分野の方向性や取組を示す計画であり、総合戦略は地方創生に関する取組を整理した計画です

|      | 紀の川市長期総合計画                                                                                                                  | 紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 策定義務 | 任意                                                                                                                          | 努力義務（まち・ひと・しごと創生法第10条）            |
| 位置づけ | まちづくりの最上位計画                                                                                                                 | 地方創生に関する施策に特化した計画                 |
| 計画期間 | （第3次）構想8年<br>前期・後期 各4年                                                                                                      | （第3期）4年                           |
| 対象分野 | 行政分野すべて                                                                                                                     | 雇用の創出、定住促進、経済振興など                 |
| 掲載内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来像</li> <li>・ 政策目標</li> <li>・ 施策目標</li> <li>・ 基本方針</li> <li>・ 重点プロジェクト</li> </ul> | 地方創生の分野<br>（基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策） |

## 計画期間の同期



長期総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を同期させることで、策定業務の効率化、集中的な審議体制の構築、計画期間内における一貫性のある施策展開を目指す  
(策定期間：令和9年度～令和12年度)

# 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的策定の目的

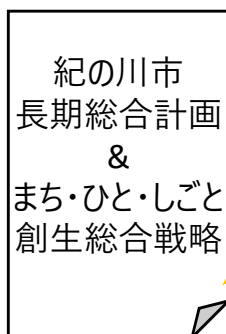
より実効性のある市政運営の指針とするため、また市民に向けてまちづくりのビジョンを明確に示すために、計画の独立性は保ちつつ一体的に策定します。

## 別冊で策定



- 総合計画と総合戦略を別の計画として策定する場合、両者にて定める施策や事業の重複・齟齬が生じないように整合性をとるための対応に人手・時間が取られてしまう

## 一体的に策定



同一冊子  
に掲載

- 総合計画に総合戦略を包含させ、両計画を一体的に策定することにより、取組みの整合性と一貫性を確保する
- 両計画の進行管理や評価・検証についても一体的に行うことで、効果的・効率的な運用を図る
- 国は、「総合計画等の中から、地方創生を目的とする施策やKPIを抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられる」としている

# 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的策定の考え方

総合計画では、基本構想で定めた大きな方向性を踏まえ、施策展開を検討します  
加えて、両計画間での計画策定後の取組の実現や進捗管理の効率化につなげます

